

FAX 0120-202-982

自治体職員様限定!

自治体職員のための

「行政不服審査法」実務解説セミナー【札幌会場】

平成 26 年 6 月、改正行政不服審査法及び関係法律整備法が成立しました。不服審査制度の公正性と使いやすさを向上させるとともに、国民の救済手段の充実・拡大を図る観点から見直しがなされた結果、制定以来 50 年ぶりに、その手続・内容が抜本的に改正されています(不服申立手続の一元化、審理員による審理手続・第三者機関への諮問手続の導入、審査請求期間の延長、行政指導の中止等の求め等)。

自治体職員の皆様におかれましては、今後、本制度運用に関する準備や各種規定の見直しが必要となります。本セミナーでは、「改正行政不服審査法」の主旨から改正を受けて必要となる対応について、自治体職員として法規審査・訴訟事務等を経験し、現在は行政法学者として大学で教鞭をとる田中孝男氏に解説をいただきます。また、受講者から事前に質問を募集し、当日のセミナーで回答することで、より具体的・実務的なセミナーとさせていただきます。この機会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

- ◆日 時:平成27年1月23日(金)14:00~17:00(受付開始 13:00)
- ◆会 場: TKP札幌ビジネスセンター カンファレンスルーム9A (北海道札幌市中央区北三条西3丁目1-44 ヒューリック札幌ビル9階)
- ◆定 員:80名(申込先着順、定員に達し次第締め切らせていただきます。)
 - ※自治体職員様に限らせていただきます。
 - ※1 団体につき2名様まで参加可能です。3名以上のご参加を希望される場合は下記担当までご連絡願います。
- ◆受講料:無料
- ◆講 師:田中 孝男氏(九州大学大学院法学研究院准教授)
- ◆受講票:申込書受領後、メールにて受講票をお送りします。
- ◆事前質問受付:申込書受領後、メールにて、質問受付専用URLをお送りします。

(事前質問受付期限:平成27年1月9日(金)中)※本申込書の備考欄に明記しても受付いたします。

【プログラム内容】・・・・・

- 第一部 行政不服審査法改正の概要説明
- 第二部 改正を受けて自治体で必要となる対応について
- 第三部 今後求められる窓口法務の重要性
- 第四部 質疑応答 《内容は一部変更する場合がありますことをご了承願います》

【「行政不服審査法」実務解説セミナー(札幌会場)/お申込書】

申込日:平成 年 月 日

自治体名			参加人数	人
所在地	〒 –			
TEL		FAX		
E-Mail	@			(ご担当者様のアドレス)
受講者名	(ご所属部署)			
お二人目	(ご所属部署)			
備考				

<お客様の個人情報の取扱いについて>

という。 お客様よりお預かりしたお名前・住所等の個人情報は、商品や代金請求書の発送、アフターサービス、当社商品・サービスのご案内をするために使用いたします。ご同意のうえお申し 込みくださいますようお願いいたします。ご不明な場合、また個人情報の照会、訂正、削除をご希望される場合は、フリーダイヤルにてご連絡ください。お客様よりお預かりしました個人 情報は、弊社ホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974